

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 7 月 26 日

長野県寿台養護学校長 洞沢 佳久

### 記

#### 1 入札の目的

設計業務の委託契約

#### 2 業務名

寿台養護学校特別教室ほか改修工事設計業務

#### 3 工事箇所名

松本市大字寿豊丘

#### 4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建築コンサルタント業務について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件を全て満たしている者であること。

ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による 1 級建築士事務所の登録を受けていること。

イ 管理技術者として 1 級建築士を配置できること。

ウ 中信地区（木曾、松本及び北アルプス地域振興局管内）又は南信地区（諏訪、上伊那及び南信州地域振興局管内）に本店を有していること。

エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

#### 5 履行機関

契約日の翌日から約 90 日間

#### 6 支払条件

##### (1) 前金払

原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の業務について、契約金額の 3 割の範囲内で前金払をします。

##### (2) 部分払

行わない。

#### 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

委託契約書（案）、委託仕様書及び入札心得を、令和元年 7 月 26 日（金）から令和元年 8 月

6日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

松本市大字寿豊丘 811-88

長野県寿台養護学校

電話 0263 (86) 0046

## 8 入札手続き等

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年8月7日（水） 午前10時

イ 場所 長野県寿台養護学校 会議室

### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類を令和元年8月2日（金）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (5) 入札保証金

入札保証金の納付は免除します。ただし、落札者として決定された者が契約を締結しないときは、見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

### (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合は又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (9) 契約書作成の要否

必要とします。

### (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって応札した者を落札者として決定します。

## 9 その他

詳細は、入札心得によります。